

平成 2 8 事業年度

事業報告書

自：平成 2 8 年 4 月 1 日

至：平成 2 9 年 3 月 3 1 日

国立大学法人北海道教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	24

# 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成24年度に発表された「大学改革実行プラン」(文部科学省)を視野に入れ、人材養成機関である大学として、積極的にその機能の見直しと教育の質的転換を図る観点から、函館、岩見沢校に置かれた新課程を全国で初めて発展的に解消し、平成26年4月、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科を設置した。国際地域学科では、国際的な視野と教育マインドを持ち、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら地域を活性化できる人材を養成し、芸術・スポーツ文化学科では、芸術やスポーツの文化的価値を地域の様々な課題解決へ活用し、新たな文化ビジネスへつなげる発想を持つ地域再生の核となる人材の養成に取り組んでいる。一方、教員養成課程は、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発に取り組んでいる。

第3期中期目標期間初年度である平成28年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めてきた。

- (1) 大学と学校現場を双方向遠隔授業システムで繋ぎ、アクティブ・ラーニングの手法により学校現場の課題を学ぶ「学校臨床研究」の試行を実施した。平成29年度からの本格実施に向けて、99人の学生を対象に、双方向遠隔授業システムを利用して附属小中学校8校及び拠点校4校の授業参観、学生と授業担当者との検討交流を行った。試行終了後、試行結果に係る実践報告書を作成し、課題や評価方法をとりまとめた。この実践報告書は「ICT活用の手引き」改訂版に掲載し、全学統合グループウェア(hue-IT)で共有した。
- (2) 第3期中期目標期間末に学校現場での経験(指導、研修及び実践研究を含む)のある大学教員を100%にするため、新任大学教員を対象とした「新任大学教員研修プログラム」及び現職大学教員を対象とした「教員現職研修プログラム」を実施した。平成28年度は、教員現職研修プログラムについては14人が、新任大学教員研修プログラムについては13人が受講を修了し、平成28年度末時点での学校現場での経験のある大学教員の割合は29.1%となった。
- (3) 学校現場や地域における課題を解決する研究として、「へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究」「地域の国際化や芸術・スポーツ文化による『生き甲斐・健康・まちづくり』等地域の活性化及び振興に寄与する研究」を対象に、「重点分野研究プロジェクト」として公募し、学長戦略経費8,000千円を14研究プロジェクトに配分した。このうち、特別支援プロジェクトにおいては、発達障害について実践的に学ぶことができるよう制作した「ワークブック・補助テキスト」を北海道内の教育委員会や特別支援

教育関係者に配付し、学校現場に貢献した。また、地域貢献人材養成プロジェクトにおいては、江差町及び知内町と締結した協定をもとに、地域のニーズをくみ上げる仕組みとしてソーシャルクリニックを立ち上げ、「まちづくりカフェ(地域支え合い講演会・意見交換会)」を年6回開催(延べ263人参加)し、地域の課題について地域住民が主体的に解決するための工夫を考えることができる体制作りを行い、地域に貢献した。

- (4) HATOプロジェクトの研究成果を生かして、本学が特に取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」の研究成果を発信した。

小学校英語教育の指導力向上プロジェクトの成果であるポータルサイト(CollaVOD)を外部へ公開し、全国の公立大学、私立大学等の10校で、約300名の利用申請があり、活用が図られている。また、国内外の学会等においてCollaVODの活用に関する研究発表、広報活動を行うとともに、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」フォーラムを開催し、HATOプロジェクトの成果を広く発信した。

へき地・小規模校教育に関するプロジェクトでは、本学以外のHATO3大学での出前授業や「へき地・小規模校フォーラム」を開催し、成果の共有、情報発信を行った。また、手引きや映像資料を活用し、浜中町立茶内第一小学校公開研究会、JICA研修事業(へき地教育振興)を実施したほか、秋田県教育委員会と連携し、現職教員研修会を開催し18人の参加があった。受講した参加者及び主催者の教育委員会からは、小規模校のよさを生かすもので学校現場での指導に役立つとの好評を得た。

- (5) 高い語学力と豊かな国際感覚を身につけた教員を養成する「グローバル教員養成プログラム」を実施し、平成28年度は98人の応募のうち、26人の学生を受講生として選抜した。また、グローバル教員養成プログラム受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準(TOEIC 860点相当)に到達する割合を70%以上とするため、対象学生の英語力向上及び語学基準到達の方策等を検討することを目的とした「TOEIC実施ワーキングチーム」を設置し、既存の授業科目にTOEIC学習を取り入れた取組を実施し、学生の授業の成績評価や語学スコアの到達状況を測るため、定期的にTOEIC-IPテストを実施することとした。

- (6) 留学生の派遣・受入の拡大を図るため、学部・大学院での単位取得を目的とする「共同教育プログラム」や海外での教育体験を主とした「海外教育実習プログラム」の開設に向けて、ダルハウジー大学(カナダ)の調査や台北市立大学との覚書締結を行い、平成29年度から台北市立大学での「海外教育実習プログラム」を開設することとした。

学生派遣短期研修プログラム、留学生受入プログラム各1件の新規開設に加え、JICEが募集する海外派遣プロジェクト「JENESYS2016大学生派遣(インドネシア)」に採択され、22人の学生を派遣し、平成28年度の海外派遣留学生は124人、受入留学生は115人となった。

さらに、教員養成課程の教員就職率75%確保に向けて、教職に対する志望意欲の十分な確認及び「学力の三要素」の多面的・総合的な評価を行う入学試験を実施するため、推薦入試の改革に資する新たな入試として「教員養成特別入試(仮称)」を立案した。先導的に準備を進めるため札幌校にワーキンググループを設置し、入試企画室と札幌校の協働で札幌市内の高校と連携し、教員養成セミナーを開催して、グループディスカッションにおける評価を試行した。

## 2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低

迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

北海道教育大学(以下、本学という。)は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学(Students-First)」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT 教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育(研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度)を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学(HATOプロジェクト連携大学)をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

## 2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第 22 条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校)

	地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校)
	情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校)
	人間地域科学課程設置(函館校)
	芸術課程設置(岩見沢校)
	スポーツ教育課程設置(岩見沢校)
	キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校)
	芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設

#### 4. 設立根拠法

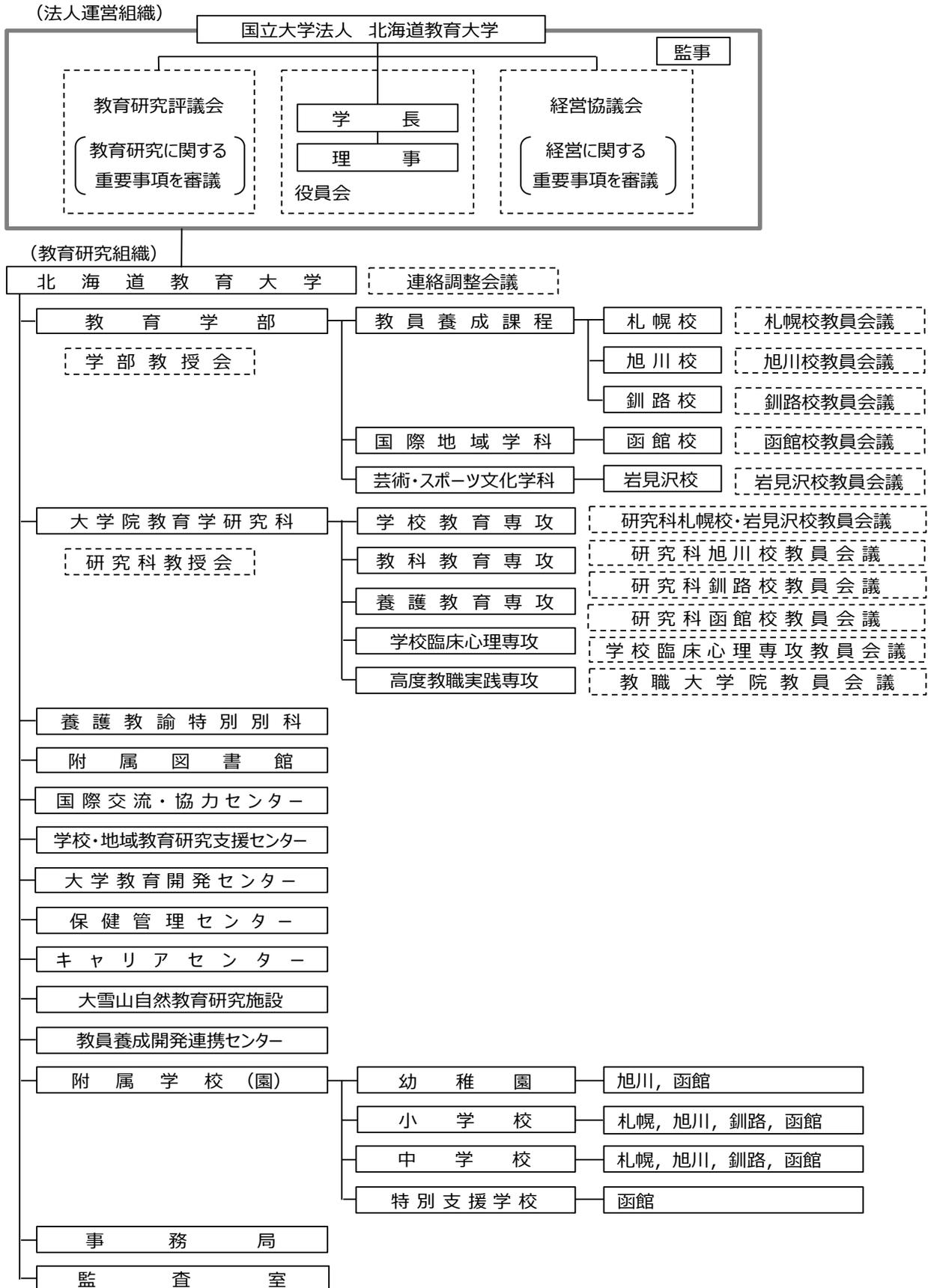
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

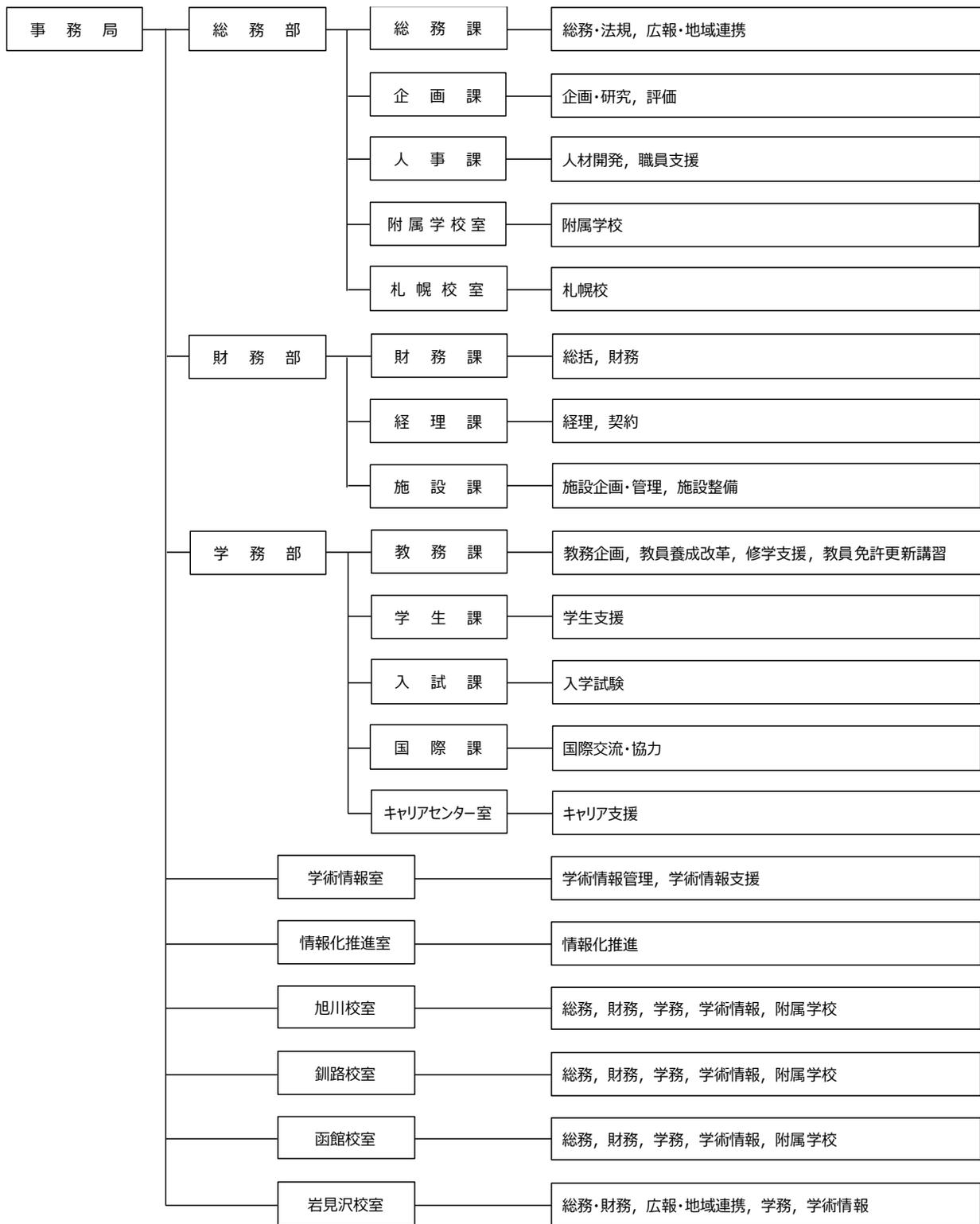
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

**【教育研究組織図】**



**【事務局組織図】**



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、 学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、 教員養成開発連携センター、キャリアセンター、保健管理センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8, 508人
学士課程	5, 078人
修士課程	228人
専門職学位課程	78人
養護教諭特別別科	20人
附属小学校	1, 655人
附属中学校	1, 285人
附属特別支援学校	56人
附属幼稚園	108人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	平成27年10月1日 ～平成31年9月30日	平成19年 8月 北海道教育大学 理事
理事 (国際交流・協力、附属学校担当)	大津 和子	平成27年10月1日 ～平成29年9月30日	平成23年 8月 北海道教育大学 副学長
理事 (大学改革、入試、学生支援担当)	佐川 正人	平成25年10月1日 ～平成29年9月30日	平成25年10月 北海道教育大学 理事
理事 (教育・研究担当)	阿部 修	平成27年10月1日 ～平成29年9月30日	平成25年 4月 北海道教育大学 旭川校キャンパス長
理事 (総務・財務担当)	石川 良二	平成25年4月1日 ～平成29年9月30日	平成25年 3月 文部科学省 大臣官房付
監事	高橋 教一	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成25年 4月 北海道立近代美術館長
監事	中尾 進	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成25年 6月 交洋不動産株式会社 相談役

### 1 1 . 教職員の状況

<p>教員 1,252人（常勤556人、非常勤696人） 職員 367人（常勤232人、非常勤135人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で10人（1.2%）減少しており、平均年齢は45.0歳（前年度44.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は179人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,988
土地	29,667	その他の固定負債	293
建物	22,669	流動負債	
減価償却累計額等	△9,796	運営費交付金債務	51
構築物	1,127	寄附金債務	186
減価償却累計額等	△783	未払金	1,014
機械装置	29	その他の流動負債	153
減価償却累計額等	△27		
工具器具備品	2,186	負債合計	7,689
減価償却累計額等	△1,493		
車両運搬具	96	純資産の部	
減価償却累計額等	△69		
その他の有形固定資産	3,197	資本金	
その他の固定資産	77	政府出資金	41,257
流動資産		資本剰余金	△899
現金及び預金	1,212	利益剰余金（繰越欠損金）	193
未収学生納付金	58		
徴収不能引当金	0	純資産合計	40,551
未収入金	75		
その他の流動資産	11		
資産合計	48,240	負債純資産合計	48,240

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,796
業務費	
教育経費	1,943
研究経費	280
教育研究支援経費	138
役員人件費	99
教員人件費	6,050
職員人件費	1,886
その他	69
一般管理費	324
雑損	3
経常収益 (B)	10,875
運営費交付金収益	6,916
学生納付金収益	

授業料収益	2,711
入学金収益	392
検定料収益	86
受託研究等収益等	69
寄附金収益	76
補助金等収益	101
施設費収益	22
資産見返負債戻入	319
その他の収益	178
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	79

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	323
人件費支出	△8,046
その他の業務支出	△1,924
運営費交付金収入	6,969
学生納付金収入	2,909
受託研究等収入等	61
補助金等収入	129
寄附金収入	59
その他の業務収入	182
国庫納付金の支払額	△18
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	85
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△28
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	379
VI 資金期首残高(F)	832
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,212

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,159
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,796 △3,636
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	825
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	6
VII 損益外除売却差額相当額	6
VIII 引当外賞与増加見積額	0
IX 引当外退職給付増加見積額	△308
X 機会費用	25
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	7,715

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比634百万円(1.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の48,240百万円となりました。

主な増加要因としては、現金及び預金が、国債の満期償還等により379百万円(45.7%) 増の1,212百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年による建物減価償却累計額が838百万円(9.3%) 増の△9,796百万円となったこと、有価証券が国債の満期償還により215百万円(100.0%) 減の-百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は75百万円(1.0%) 増の7,689百万円となりました。

主な増加要因としては、建物の一部に使用されているアスベストの除去費用等について計上した資産除去債務が135百万円になったこと、前年度計上していない運営費交付金債務が51百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返負債が償却資産の減価償却により147百万円(2.4%) 減の5,988百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は 709 百万円 (1.7%) 減の 40,551 百万円となりました。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とする建物等が増加したことにより 45 百万円 (0.5%) 増の 9,306 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより 809 百万円 (8.6%) 増の△10,197 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 390 百万円 (3.4%) 減の 10,796 百万円となりました。

主な増加要因としては、受託事業費が受入額の増加に伴い 17 百万円 (42.6%) 増の 57 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、研究経費が補助金の受入れの減少に伴い 98 百万円 (26.0%) 減の 280 百万円になったこと、教育経費が補助金の受入れの減少に伴い 95 百万円 (4.7%) 減の 1,943 百万円になったこと、役員人件費が退職者がなかったことにより 91 百万円 (48.0%) 減の 99 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 268 百万円 (2.4%) 減の 10,875 百万円となりました。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が交付額の増加に伴い運営費交付金を財源とする費用の増加により 54 百万円 (0.8%) 増の 6,916 百万円となったこと受託事業収益が受入額の増加に伴い 17 百万円 (42.6%) 増の 57 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金収益が国立大学改革強化推進補助金の一部継続事業が運営費交付金による受入れとなったことに伴い 340 百万円 (76.9%) 減の 101 百万円になったこと、施設費収益が受入額の減少に伴い 29 百万円 (56.6%) 減の 22 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況等により、平成 28 年度の当期総損益は 74 百万円増の 79 百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,138 百万円 (139.7%) 増の 323 百万円となりました。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 924 百万円 (36.1%) 増の△1,635 百万円となったこと、人件費支出が 374 百万円 (4.5%)

増の△8,046百万円になったこと、運営費交付金収入が153百万円(2.3%)増の6,969百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金収入が325百万円(71.4%)減の129百万円となったこと、授業料収入が183百万円(6.9%)減の2,441百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは660百万円(114.8%)増の85百万円となりました。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が717百万円(78.2%)増の△198百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が295百万円(78.4%)減の81百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円(14.3%)減の△28百万円となりました。

減少要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(14.3%)減の△28百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは532百万円(6.4%)減の7,715百万円となりました。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が60百万円(7.9%)増の825百万円となったこと、機会費用が25百万円(23,638.7%)増の25百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費が325百万円(3.0%)減の10,467百万円となったことが挙げられます。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	47,686	49,433	50,622	48,875	48,240
負債合計	6,996	8,427	9,131	7,613	7,689
純資産合計	40,690	41,006	41,530	41,261	40,551
経常費用	10,210	10,323	11,551	11,186	10,796
経常収益	10,284	10,375	11,576	11,143	10,875
当期総損益	64	△21	2	4	79
業務活動によるキャッシュ・フロー	224	848	859	△815	323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△228	△532	△690	△575	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17	△9	△25	△25	△28

資金期末残高	1,797	2,103	2,247	832	1,212
国立大学法人等業務実施コスト	7,173	7,291	8,899	8,247	7,715
(内訳)					
業務費用	6,487	6,681	8,032	7,569	7,159
うち損益計算書上の費用	10,220	10,400	11,574	11,193	10,796
うち自己収入	△3,732	△3,718	△3,541	△3,623	△3,636
損益外減価償却相当額	665	657	721	765	825
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	6
損益外除売却差額相当額	1	4	0	1	6
引当外賞与増加見積額	△21	25	42	11	0
引当外退職給付増加見積額	△187	△333	△55	△100	△308
機会費用	227	254	157	0	25
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,013百万円と、前年度と同程度となりました。これは、補助金の受入れの減少に伴い補助金等収益が309百万円減(76.9%減)となったこと、補助金等収益等の減少により業務費が199百万円減(2.7%減)が主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△85百万円と、前年度比6百万円減(7.8%減)となりました。これは、資産見返物品受贈額戻入により雑益が25百万円増(1,015.7%増)となったこと、補助金の受入れの減少に伴い補助金等収益が25百万円減(100.0%減)となったが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△478百万円と、前年度比58百万円増(10.9%増)となりました。これは、教育経費が前年度比61百万円減の(14.9%減)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△369百万円と、前年度比70百万円増(15.9%増)となりました。これは、前年に比べ定年等による退職者への退職手当が減少したことにより人件費が105百万円減(9.0%減)となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部・大学院	1,103	1,141	1,089	1,013	1,013
附属施設	△103	△105	△103	△79	△85
附属学校	△555	△619	△597	△536	△478
法人共通	△336	△363	△383	△439	△369
合計	74	52	5	△43	79

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

## イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は33,383百万円と、前年度比763百万円減(2.2%減)となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比412百万円減(4.1%減)及びその他の資産が328百万円減(9.5%減)となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,090百万円と、前年度比46百万円減(4.0%減)となりました。これは、資産の除却及び減価償却により、その他の資産が前年度比35百万円の減(4.9%減)となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は11,364百万円と、前年度比182万円減(1.5%減)となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比184百万円の減(6.3%減)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は2,401百万円と、前年度比357百万円増(17.5%増)となりました。これは、期末時点で保有する現金の増加による現金及び預金の増加により、その他の資産が前年度比372百万円の増(36.3%増)となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部・大学院	33,116	34,409	34,617	34,146	33,383
附属施設	1,161	1,162	1,152	1,137	1,090
附属学校	10,373	10,503	11,450	11,547	11,364
法人共通	3,034	3,358	3,442	2,043	2,401
合計	47,686	49,433	50,662	48,875	48,240

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益79,107,452円のうち、68,307,661円については、事業の用に供することが可能なものとして、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請しています。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・岩見沢校ホール等非構造部材耐震改修工事(取得原価37百万円)

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

### ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	10,745	11,049	11,482	12,142	13,725	13,138	11,249	11,287	10,123	10,398	
運営費交付金収入	7,125	6,850	6,721	7,175	6,791	6,871	6,702	6,869	6,752	6,970	
補助金等収入	126	726	1,184	1,490	3,307	2,875	886	819	158	208	
学生納付金収入	3,248	3,193	3,166	3,134	3,161	3,100	3,144	2,975	2,948	2,910	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	246	280	411	343	466	292	553	624	265	310	
支出	10,745	10,607	11,482	11,817	13,725	13,102	11,249	11,287	10,123	10,279	
教育研究経費	10,512	9,779	10,110	10,236	10,333	10,115	10,262	10,336	9,861	9,926	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	233	828	1,372	1,581	3,392	2,987	987	922	262	353	
収入－支出	0	442	0	325	0	36	0	29	0	119	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,875百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,916百万円(63.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,711百万円(24.9%)、その他の収益が1,247百万円(11.5%)です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。平成28年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「平成29年度に教職大学院を函館キャンパスに開設するための準備を行う。また、修士課程の見直し及び教職大学院の機能強化の構想をまとめる。」の実現のため、平成29年4月の教職大学院函館キャンパス開設に向け、双方向遠隔授業システムなどの施設整備や入試広報等の準備を行った。また、函館・岩見沢の学科に対応した新専攻設置を含む修士課程全体の改革構想をまとめ、引き続き大学院改革構想の検討を進めることとし、今後の方向性や修士課程のあり方などの課題について検討を進めました。
- ② 年度計画に定めた「学部全体及び学科として取り組む研究に対し重点的に研究費を配分する「重点分野研究プロジェクト」枠を学長戦略経費の中に新設し、学校現場や地域等の課題解決に資する研究を支援・促進する」の実現

のため、学校現場や地域の抱える課題解決に資する「重点分野」に取り組む研究プロジェクトを学内で公募し、14の研究プロジェクトに学長戦略経費を配分しました。

なお、14の研究プロジェクトのうち9プロジェクトにおいて、学会・シンポジウム・セミナーの開催やテキストの発行等により、研究状況や研究成果の公表を行い、学校現場や地域に還元しました。また、2プロジェクトにおいては外部資金を獲得しました。

- ③ 年度計画に定めた「学校臨床研究の試行等を通じてICT教育の研究を開始するとともに、厳格な評価基準であるルーブリックを取り入れたモデルシラバスを作成することで、導入に向けての素地を整える。」の実現のため、学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育法上の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、平成29年度から開設される双方向遠隔授業システムを活用したアクティブ・ラーニング型の授業科目「学校臨床研究」の試行を実施しました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,462百万円（55.2%）、授業料収益2,703百万円（33.4%）、入学金収益390百万円（4.8%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,376百万円、研究経費268百万円、一般管理費128百万円等です。

#### イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。平成28年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「平成27年度に整備された附属図書館旭川館ラーニングコモンズの利用実態調査を行うとともに、他大学ラーニングコモンズの調査研究を行う。」の実現のため、本学ラーニングコモンズ(LC)未整備館の今後の整備の参考とするため、旭川館及び他大学(LC既整備館)の整備・運営状況を調査した。また、館内スペースのゾーニングを検討し、学生の多様な学習スタイルに対応できるラーニングコモンズの整備に向け各方面に予算要求を行ってきた結果、釧路館にラーニングコモンズを整備しました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益95百万円（58.5%）、雑益28百万円（17.3%）、受託事業収益18百万円（11.1%）等です。また、事業に要した経費は、教育支援経費60百万円、教育経費48百万円、受託事業費18百万円等です。

#### ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを

目的としています。平成28年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「旭川地区で取り組んでいる「道徳」の小中一貫をめざす教育課程を他の地区でも実践、検証するとともに、授業実践交流事業の出前授業や校内研修を通して発信していく。」の実現のため、平成27年度に旭川地区で開発した小中一貫教育をめざす「道徳」のカリキュラムを各附属学校で実践し、教育研究会における公開授業や出前授業、研修会講師として講話するなどして発信し、地域の道徳教育の発展に貢献しました。
- ② 年度計画で定めた「中学校英語と円滑に接続させるために、小学校各学年の評価基準でもあるCan-Do リスト及び蓄積型発展教材スノーマンを完成させる。」の実現のため、小学校における英語教科化への取り組みとして、大学と附属学校が連携して英語プロジェクトを推進しており、その研究の成果として小学校各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Doリスト」及び児童が作成した英語絵カード等をICTを利用して蓄積した英語教材「スノーマン」を開発し、外部評価委員会の示唆に基づき改善を行いました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,439百万円（92.7%）、寄附金収益34百万円（2.2%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費348百万円、受託事業費4百万円、一般管理費4百万円等です。

#### エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。平成28年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「外部資金を獲得するための申請書作成や契約手続き等に係る事務的な支援の充実により、教員と職員の協働や連携を強化し、外部資金獲得額の増加を図る。」の実現のため、奨学寄附金・受託研究・共同研究・科研費等の外部資金を獲得するため、各キャンパスで説明会を開催しました。また、「研究計画調書集」及び「研究計画調書作成上のポイント」を作成・配布し、外部資金への意識向上を図りました。また、各キャンパスで研究支援コーディネーター（事務職員含む）と教員が研究打ち合わせ・面談を行い、教職協働の強化を推進しました。
- ② 年度計画で定めた「第2期中期目標期間中の効果的な共同調達の継続、道内国立大学法人と、平成29年度新規共同調達予定である事務用パソコンの一括リースの実施へ向けた準備を行う。また、6カ年の照明設備LED化事業計画を策定のうえ、当該計画に基づく第1期事業の実施及びコスト意識の徹底を図るために全学に対して管理経費削減に向けての周知を行う。」の実現のため、スケールメリットを活かした管理経費の削減を行うため、第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに、平成29年

度に共同調達を実施する事務用パソコンの一括リースについては、リース開始に向けて、契約を締結するなど準備を行いました。

また、6カ年の照明設備LED化事業計画を策定のうえ、当該計画に基づく第1期事業を実施し、省エネ効果を検証するために消費電力を実測した結果、改修前と比較して5520kWh（約84%）の削減を達成しました。

なお、管理経費削減に向けての周知については、学内会議において、「本学を取り巻く財政状況について」と題し、厳しい財政状況を報告し、管理経費の削減を含むコスト意識の徹底を図りました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益918百万円（85.2%）、雑益124百万円（11.5%）等です。また、事業に要した経費は、一般管理費191百万円、教育経費169百万円、研究経費9百万円、教育研究支援経費7百万円等です。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得にも努めている他、余裕金を財源とした資金運用等にも取り組んでいます。外部資金獲得に向けた取組としては、各キャンパスで外部資金を獲得するための説明会を開催するとともに、外部資金への意識向上及び教職協働を推進するため、研究支援コーディネーター等が教員及び学術研究推進室員と打ち合わせ（面談）を実施しました。また、本学で採択実績のある調書を集めた「研究計画調書集」及びより良い調書を作成するための留意点を示した「研究計画調書作成上のポイント」を作成し科学研究費等の外部資金の獲得の推進を図っています。経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成29年度にリースを開始する事務用パソコンの共同調達について事務手続きを進めています。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	6,970	6,916	1	-	6,918	52

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

②平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	310
	資産見返運営費交付金	1
	資本剰余金	-
	計	312

①業務達成基準を採用した事業等：（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成、（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成、（戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成、国立大学改革強化推進事業、高度教員養成を目指した北海道教育大学入学者選抜改革

②当該業務に係る損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：310  
 （教員人件費：251、職員人件費：20、国内旅費：13、消耗品費：7、報酬・委託費：7、外国旅費：4、印刷製本費：4、その他の経費：5）

イ) 自己収入に係る収益計上額：0

ロ) 固定資産の取得額：ソフトウェア：1

③運営費交付金の振替額の積算根拠

（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・

			再生に寄与する人材養成については、十分な成果を上げた と認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 (戦略3) 社会のグローバル化に対応した教員養成、国立 大学改革強化推進事業については、十分な成果を上げた と認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国立大学改革強化推進事業については、十分な成果を 上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収 益化。 高度教員養成を目指した北海道教育大学入学者選抜改革 については、十分な成果を上げたと認められることから、 運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	6,160	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,160 (教員人件費：4,668、職員人件費：1,381、役員人件費 ：99、報酬・委託費：10、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったた め、当該未達分を除いた額6,160百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,160	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	446	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借 料(土地建物借料) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：446 (教員人件費：415、職員人件費：31) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務446百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	446	
合計		6,918	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	7 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	45 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 である。(45百万円)
	計	52

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。